

# 「がんばる地域応援事業」

地域振興係

## 令和7年度の事業を募集します

**募集期間** 令和7年4月1日(火)～4月21日(月)

対象者は、区・部落、企業、おおむね町民10名以上(※)の団体です。

※10名以下でも対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

この事業は、町民の皆さんが自主的、主体的に行う地域づくり活動に対して、町が応援することにより、地域活性化や地域課題の解決を図る制度です。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

### 交付金の対象となる事業

- 1 住民の安心・安全な生活の確保に役立つ事業
- 2 住民福祉、住民支え合い事業
- 3 地域の魅力を活かした観光振興や産業振興事業
- 4 地域住民が触れ合うコミュニティ絆交流事業
- 5 地域の定住促進事業
- 6 美しい地域づくり(道路沿線の植栽や環境美化等)の事業
- 7 地域の担い手・人材を育成する事業
- 8 伝統・文化を継承する事業
- 9 その他町長が認める事業

### 応募要件

次の全てに該当すること

- 1 社会または不特定多数の者の利益につながるもの
- 2 波及効果や発展性が期待されるもの
- 3 計画や費用が実現可能で関係者の合意形成が図られているもの

### 補助率および限度額等

○同一事業に対し

- 1年～3年目 補助対象経費の100分の75以内、15万円が上限。
- 4年～10年目 補助対象経費の100分の50以内、7万5千円が上限。

○新しく団体を立ち上げて事業を実施する場合

補助対象経費の100分の100以内、15万円が上限。(団体結成初年度のみ。)

### 補助対象経費

事業実施に要する経費

(人件費や備品費など一部対象とならない経費があります。)

### 応募方法

所定の様式に必要な事項を記入し、4月21日(月)までに地域振興係へ提出してください。

詳しくは町HPをご覧ください。

### 選考方法

立科町がんばる地域応援事業審査委員会において、各団体から提出していただいた事業計画書等に基づいて審査・選考します。



詳細はこちら



## 地域おこし協力隊 奔走中、

農林係

### ●農業振興担当 の芳野 昇です

地域おこし協力隊に着任して4年が経ち、4月末で退任することになりました。この間、地域の皆様には大変お世話になり、ありがとうございます。

「りんご農家になりたい」との思いで立科町に来たわけですが、右も左もわからなかった時に研修先の人たちにはりんご栽培を一から教えていただき本当に世話になりました。りんご畑も人と人のつながりで紹介いただき本当に助かりました。

りんご畑を一人で世話をするようになって3年が過ぎますが、凍霜害や猛暑など自然を相手にする厳しさ、難しさを感じてきましたが、これからのことを考えると不安なことばかりです。今は目の前の作業を一つ一つこなしていき、美味しいりんご、売れるりんご作っていきたいと考えています。

これからも多くの人にご迷惑をおかけするかと思いますが、皆様に色々教えていただきながら、ここ立科町でりんごを作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。4年間ありがとうございました。



狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

# 狂犬病予防注射 春の集合注射の実施について

生活環境係

令和7年度の狂犬病予防注射「春の集合注射」を次の日程で実施します。

犬を登録している飼い主には、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場または実施場所で申請してください。



●手数料(料金)

登録済の犬 (注射料のみ).....3,600円

新規登録の犬 (注射料+登録料).....6,600円

※実施場所では混雑が予想されますので、お釣りのないようご協力ください。

## 実施予定表

実施月日	実施場所	実施時間
4月8日(火)	藤沢公民館	9:00 ~ 9:10
	蟹原集会所	9:20 ~ 9:25
	虎御前公民館	9:35 ~ 9:40
	五輪久保集会所	9:45 ~ 9:50
	外倉公民館	9:55 ~ 10:10
	柳沢公民館	10:15 ~ 10:20
	牛鹿公民館	10:25 ~ 10:30
	滝神公民館	10:35 ~ 10:40
	山部公民館	10:45 ~ 10:50
	上房公民館	10:55 ~ 11:00
	役場駐車場	11:05 ~ 11:20
	赤沢集会所	11:30 ~ 11:35
	中原集会所	11:40 ~ 11:45
	細谷公民館	11:50 ~ 12:00
	桐原生活協同館	12:05 ~ 12:15
	平林公民館	12:20 ~ 12:25
	真蒲公民館	12:30 ~ 12:35
石川集会所	12:45 ~ 12:50	
立石集会所	12:55 ~ 13:00	
日中公民館	13:05 ~ 13:10	
蟹窪集会所	13:15 ~ 13:20	
4月9日(水)	役場駐車場	8:50 ~ 9:05
	西塩沢公民館	9:15 ~ 9:25
	塩沢公民館	9:30 ~ 9:35
	大城公民館	9:40 ~ 9:50
	野方公民館	9:55 ~ 10:05
	茂田井公民館	10:15 ~ 10:30
	古町公民館	10:45 ~ 10:50
	中尾公民館	10:55 ~ 11:00
	美上下バス停前	11:05 ~ 11:10
女神湖体育館	11:25 ~ 11:35	
南平台1ごみ集積所前	11:45 ~ 11:55	
5月11日(日)	役場駐車場	9:00 ~ 10:00

### 〈通知ハガキ〉

狂犬病予防注射を受ける際、通知ハガキ(裏面)の確認事項を回答(はい・いいえ)のうえ、署名が必要となります。

事前に記載くださいますようお願いいたします。

#### 〈確認事項〉

- ・現在、体調に問題がなく食欲があり元気ですか。
- ・「狂犬病ワクチン」を接種した後に体調を崩したことがありますか。
- ・通院中の疾患があり、内服薬を処方されていますか。
- ・ハガキに記載の飼い主、または同居する家族が連れてきていますか。
- ・犬の首輪はしっかり着用し、飼い主が犬をしっかり抑えられますか。

上記内容を理解し、同意の上、「狂犬病ワクチン」を接種することを希望します。

(署名)

### 狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく、発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

### 狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

### 対象となる犬

- ・生後90日を経過した全ての犬。
- ・譲り受けた犬や室内犬も対象です。



### 注意事項

- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「令和〇年〇月〇日死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」を提出してください。
- ・犬の首輪に鑑札、注射済票、名札等、飼い主のわかるものを必ず付けてください。

●お問合せ● 生活環境係 電話0267-88-8411

# 令和7年度「犬のしつけ方教室」受講者募集

生活環境係

- 参加資格
  - (1) 元気で動ける犬で登録と狂犬病予防注射を実施済みであること
  - (2) 混合ワクチン接種済みの犬であること
  - (3) 全課程に参加できる犬および飼育者であること
  - (4) 動物愛護会佐久支部会員であること（受講当日に入会可）

●開催日程

春期教室	日程	時間	場所
学科講習（開講式）	5月11日(日)	午前9時30分から正午	佐久合同庁舎401号会議室
実技講習 第1回	5月18日(日)	午前9時30分から 11時30分	佐久合同庁舎駐車場
第2回	5月25日(日)		
第3回	6月15日(日)		
第4回	6月29日(日)		
(閉講式) 第5回	7月6日(日)		

●申込み期間

4月3日(休)から4月25日(金)まで

●募集人員 30名(申込み順)

●受講料 5,000円

(動物愛護会年会費1,000円を含む)

●注意事項

グループレッスンに適さない犬は個人レッスンを紹介させていただくことがあります。

●教室の内容

- (1) 学科講習 知っておきたい動物の法律、犬の習性・生理と病気の知識、しつけのポイントとしつけ方教室の注意事項など。
- (2) 実技講習 飼い主にとって望ましい行動を上手にほめることによって、望ましい行動を増やしていくしつけ。


**お申込み・お問合せ** 佐久保健福祉事務所内 長野県動物愛護会佐久支部事務局 電話0267-63-4191

## 国民年金のお知らせ

住民係

こんなときは必ず届出を！

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人（厚生・共済年金加入者を除く）を対象とし、老後や障がいになったときに給付を行うなど、その生活を皆で支えあう制度です。

こんなとき	届出に必要なもの	届出先
会社を退職したとき (扶養している配偶者の届出も忘れずに)	●資格喪失日の証明書	役場 町民課 住民係
第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき	●資格喪失日の証明書	
20歳になったとき	●日本年金機構から送付される『国民年金被保険者資格取得届書』	
学生で収入が少ないとき (学生納付特例の申請)	●学生証の写しまたは在学証明書	
所得の減少により保険料の減免等を受けたいとき	●離職等により、雇用保険受給資格者証、または雇用保険被保険者離職票があれば、その写し	
結婚・退職等により配偶者の扶養になるとき		配偶者の勤務先
配偶者が会社を変わったとき (扶養になっている場合)		配偶者の新しい勤務先

国民年金保険料納付のご案内

令和7年4月分から令和8年3月分までの国民年金保険料は月額「17,510円」です。保険料の納付は便利でお得な口座振替・前納がおすすめです。

●お問合せ● 町民課 住民係 電話0267-88-8404

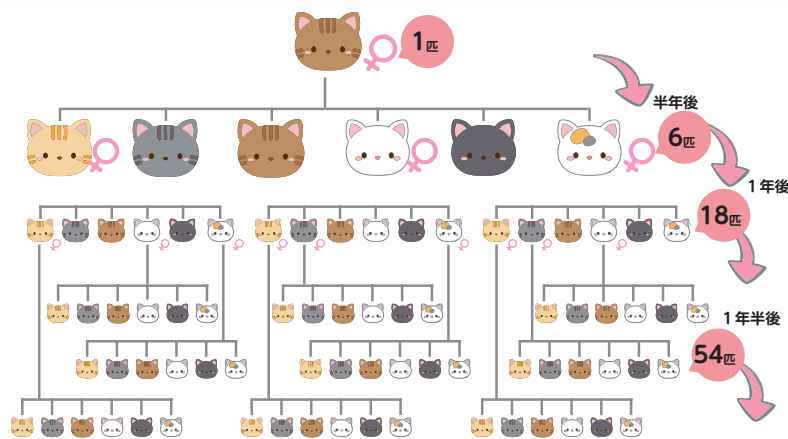
# 猫に対する不妊・去勢手術の補助金を交付します

生活環境係

飼い主のいない猫の増加を防止し、町民の快適な生活環境の保持を図るため、飼い猫または飼い主のいない猫の不妊手術または去勢手術に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。



補助金額	不妊手術（メス）上限 8,000 円 / 匹 去勢手術（オス）上限 5,000 円 / 匹
受付期間	年度末まで※予算額に達した場合は受付を終了いたします。
受付窓口	建設環境課 生活環境係
申請に必要なもの	申請書（手術を行った獣医師の証明を含む） 手術を証明する領収書の原本（該当年度内のもの）下記（2）の場合、施術後の写真 ※手術後の申請となります。
補助対象者	（1）町内に居住し、町税等滞納がない者であって、自らが飼育する飼い猫に動物病院で繁殖制限手術を受けさせたもの （2）町内に居住する個人または町内で活動する団体であって、飼い主のいない猫に動物病院で繁殖制限手術を受けさせたもの ※該当年度内に手術および申請したものが対象となります。



猫は繁殖力がとても強く、不妊去勢手術をしないと、どんどん繁殖してしまいます。繁殖してしまう前に不妊去勢手術を施しましょう。

また、繁殖を希望しない場合は、不妊去勢手術をすることで、ケンカや発情期の鳴き声の軽減、生殖器系の病気の予防にも期待できます。

●お問合せ● 生活環境係 電話0267-88-8411

未経験者歓迎

## アルバイト従業員募集



仕事内容：農作業（植付、剪定、散水、消毒、収穫、草刈り等）  
時給：①1,000円  
②1,500円 ※刈払い機持ち込み（燃料代込み）

【特徴】 荒廃農地や耕作放棄地にソーラーパネルを設置して発電し、その下でユウカリ、ブルーベリーを栽培しています。  
※ソーラーシェアリングという取り組みです。

立科町塩沢 1650 番地

お気軽にお問合せください！

**たてしなサンサンファーム**

080-8086-5701（担当：今井）



# 立科町老朽危険空き家除却支援事業 補助金について

建設係

町内の老朽危険空き家の除却を推進するため、老朽危険空き家の解体費用に対して補助金を交付します。

## 【補助対象空き家】

老朽危険空き家であって個人が所有する戸建て住宅であること  
(老朽危険空き家に該当するかどうかの事前調査が必要です。)

## 【補助対象事業】

解体工事業者（町内事業者に限る）に依頼して行う補助対象空き家の解体工事であって次の工事を除くもの  
・空き家の一部のみを解体する工事

## 【補助対象者】

老朽危険空き家の所有権を有しているか、除却を行うことができる権利があること

## 【補助額】

解体工事に係る費用の2分の1に相当する額とし、50万円を限度  
上記の他、条件がありますので、詳しくは建設係へお問い合わせください。



●お問合せ● 建設環境課 建設係 電話0267-88-8409

# 「木造住宅」 無料耐震診断受付中

建設係

立科町では、住宅の耐震促進として、耐震性能を向上させる補強工事を実施する予定の既存木造住宅に対し、無料耐震診断を実施しています。

この診断は国、県、町が費用を負担し、今後起こりうる大規模地震から大切な生命や財産を守るため、住宅に倒壊の恐れがないかどうかを診断するものです。

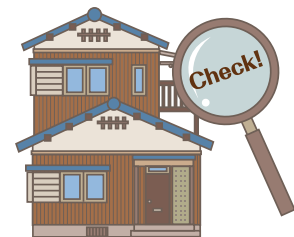
診断は、長野県で登録されている木造住宅耐震診断士がご自宅に伺い、建物内の構造を確認し地震に対する強度を算出します。

◎耐震診断の対象は次のすべてに該当する住宅に限ります。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②木造在来工法の住宅
- ③長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

耐震診断を希望される人は、建設係窓口でお申し込みください。

- ※1 診断は建物の内側及び外側から測定器を使用して行います。
- ※2 申込み者が多数の場合は、先着順とさせていただきます、予算額に達し次第、終了となります。終了となった場合、診断の実施は翌年度以降になります。
- ※3 原則として、診断を受け耐震補強工事の必要性があった場合、工事も行うことを前提とします。
- ※4 原則として改修工事は、着工年度の末（3月末）に完了するものとします。



この耐震診断制度を利用した人で、該当する住宅の耐震補強工事を行う場合は町・県の補助制度があります。詳しくは建設係へお問い合わせください。

●お問合せ● 建設環境課 建設係 電話0267-88-8409



指導主事だより

教育委員会

# なんだかうれしい

## 相談時間等

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分  
電話0267-56-3131 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時  
電話0267-56-1076 (呼)
- 立科町児童館/  
午前11時50分～午後1時40分  
電話0267-56-0303 (直通)

(担当 指導主事 中島一彦)



## シロちゃんの声が聞こえる

清掃の時間のことです。

男の子と女の子が広い校庭の隅にポツンとしゃがみ込み、夢中になって手を動かしています。

静かに近づいてみました。二人は少し離れた場所で一生懸命に草取りをしているのです。

女の子の足元にも、男の子の足元にも、青い大きなザルが置いてありました。冷たい風が時折吹き付けています。ザルの中には摘み集められた緑の草がたくさん入っています。少しでも緑の残る草を探し続けながらの草取り。



「すごいなあ」と思いながら、声をかけてみました。  
「二人とも、一生懸命に掃除をしてくれて、ありがとうね」

「こんなに、掃除を立派にやってくれる1年生を見たことがないよ。えらい！」

そんな声掛けに

「シロちゃんの餌なんですよ」男の子が声を返してくれます。

「一生懸命とって、たくさんあげたいんです」と女の子。

寒中、小さな二人が黙々と掃除をしていると思っていたのは、学級で飼育している「シロちゃん（ひつじ）を思っの草取り」なのでした。今、目の前の子どもたちは小学校一年生。

学級の日々の暮らしの中に位置づいている「シロちゃんの餌あつめ」としての草取り。

ほめてもらうためにやるのでもなく、先生に見られているからやるのでもない。一緒に暮らしているシロちゃんのご飯を一生懸命に集めていたのです。

声にならないシロちゃんの思いを、いつも感じようとしながら、草取りを続ける子どもたち。

枯草を食べないシロちゃんを感じながら、緑の草なら食べるのかなあ、固いものより、やわらかい方がいいのかなあ・・・そんな思いをめぐらしながら、シロちゃんの側に自分を置こうとする子どもたち。子どもたちの自分本位からシロちゃんに向かっていく子どもたち。労を厭わない品格の豊かさが垣間見えるのです。



山盛りになったザルを抱え上げ、シロちゃんの居る校舎に向かって歩き始めた二人。その横を一緒に歩きました。

男の子が突然、「誰ですか?」「立科小出身ですか?」と訊ねてくれます。

「立科小出身じゃないけどね、立科小学校の子どもたちにあこがれて、立科小に来たんだよ」

中島の返答が終わると同時に足早になった男の子。

「〇〇ちゃん早く、シロちゃんがまってるよ」

と ふいに男の子。

「うん」とうなづく女の子。

二人はシロちゃんの待つ中庭の小屋にかけていきました。一年生の子どもたちはシロちゃんの声が聞こえるみたいです。



## 立科町の人権啓発事業について

人権尊重の社会を築くには、一人一人の自尊感情を育て、人権感覚を磨き合うことで、権利と責任の自覚、互いの人権の尊重といった「共に生きる心」を醸成していくことが重要です。人権教育とは、人権教育・啓発推進法によると「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」（第2条）であるとしています。当町の人権教育・啓発は、住民の人権意識の高揚、「共に生きる心」の広がりや人権尊重の社会づくり・町づくりに向けて、これまで学校、地域、家庭、企業・職場等でさまざまな取り組みがなされてきました。

### ○立科町の主な人権啓発事業

#### 【町民向けの人権啓発事業】

- ・人権教育指導者養成講座（7月、8月に2回開催）
- ・分館人権学習会（9月～10月に33分館において開催）
- ・人権を考える町民大会（12月6日（第1週土曜日）に講演会を開催）

#### 【学校等における人権啓発事業】

- ・保育園、小学校、中学校、高校における人権教育
- ・新任職員人権研修会（5月頃）

- ・保育園・学校教職員人権研修会（7月頃）
- 【企業等の事業所における人権啓発事業】
- ・企業内研修の実施、各種人権啓発研修への参加
- ・立科町人権を考える企業連絡会研修（35事業所が加入）
- ・人権標語コンテスト（作品は人権を考える町民大会で掲示）

示）

いじめや虐待、マイノリティに対する偏見・差別、インターネット上での誹謗中傷や、差別を助長するような情報の流布等、様々な人権課題が依然として存在していますが、これらは自分以外の「誰かのこと」「自分には関係ないこと」ではありません。一人ひとりが、人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、お互いに人権を尊重しあうことの大切さを認識し、他人の人権に配慮した行動をとることが必要です。当町は、「立科町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす総合計画」の5か年計画に基づき、人権教育の推進・啓発事業に取り組んでまいります。

これまで人権啓発事業に参加したことのない皆さんも、身近な公民館等で開催されている分館人権学習会や、老人福祉センターで開催している人権を考える町民大会などへご参加いただき、皆さんと一緒に人権を考える機会としていただくのはいかがでしょうか。



### お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓の一部分だけをリフォームすることはできますか？

A. もちろんできます。例として「花立を直したい」、「墓石の目地を直したい」、「石張りにしたい」、「墓石をキレイにしたい」などさまざまなリフォームがあります。全部作り変えなくても見違えるようになります。まずはご相談ください。

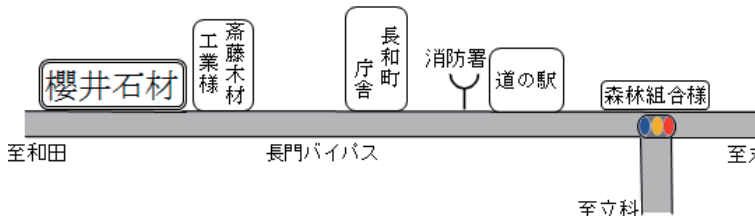
墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

## 櫻井石材有限公司

長和町古町4459（長門バイパス沿い）

TEL 0268-68-3859 FAX 0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>



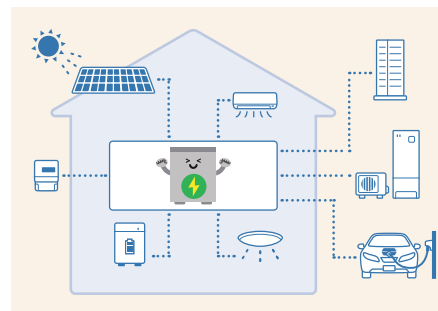
# 地球温暖化防止活動補助金の申請を受け付けます

生活環境係

地球温暖化防止等の活動に取り組む町民の皆さんに対して、「地球温暖化防止活動補助金」を交付します。

## 申請受付期間

①太陽光発電システム設置	4月7日(月)～12月15日(月)
②定置型蓄電システム設置	
③電気自動車等充電システム(V2H)設置	
④太陽熱利用システム(強制循環型)設置	
⑤クリーンエネルギー自動車購入	4月7日(月)～令和8年2月13日(金)



補助金の申請額が予算額に達した時点で、申請受付を終了します。

## 受付窓口

建設環境課 生活環境係

## 補助対象活動

旧「新エネルギー活用施設設置費補助金」の交付を受けた場合も、同一の活動とみなし、補助対象外となります。

※補助金交付決定前に開始した工事または車両の購入は、補助対象外となります。

- ① 10kW未満の太陽光発電システムを自らが居住する住宅の屋根等に設置し、電力会社と受給契約を結ぶ活動
- ② 蓄電容量が1kWh以上の定置型蓄電システムを自らが居住する住宅に設置する活動
- ③ 電気自動車等充電システム(V2H)を自らが居住する住宅に設置する活動
- ④ 太陽熱利用システム(強制循環型)を自らが居住する住宅に設置する活動
- ⑤ 電気自動車、天然ガス自動車、水素自動車、メタノール自動車を購入し、自らが継続して使用する活動

## 補助対象経費、補助金額等

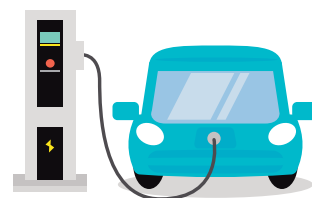
- ① 1kW当たり2万円に太陽電池の最大出力(kW小数点以下2桁未満四捨五入)を乗じて得た額。ただし、補助金額は10万円を限度とします。
  - ②～⑤ システムの購入・据付けの工事に要する経費ただし、補助金額は10万円を限度とします。
- ※①と②または③と⑤の補助を同一世帯で受ける場合は、併せて15万円が限度となります。

## 補助対象者

町内に居住し、住民基本台帳に記録されており、町税等の滞納がない皆さん

## 補助金申請時の添付関係書類

- ①～④ 設計図書、経費の内容が明記されている工事請負契約書または見積書の写し、工事着工前の現況写真等
- ⑤ 運転免許証の写し、見積書等



## 完了期限

令和8年3月13日(金)までに、実績報告書(完了関係書類)を提出してください。

●お問合せ● 建設環境課 生活環境係 電話0267-88-8411



# 投票時間が 午後 7 時まで に変わります



次回の選挙から投票日当日の投票終了時刻を今までの午後8時から午後7時に1時間短縮します

今までは  
午前7時～  
午後8時

※女神湖体育館は午後7時



これからは  
午前7時～午後7時

※女神湖体育館は午後6時

## 期日前投票

期日前投票は今までと変わりません

投票時間：午前 8 時 30 分～午後 8 時

投票所：たてしな人権センター

次回選挙の予定

令和 7 年 7 月 参議院議員選挙

※投票日は変更になる可能性があります。

立科町選挙管理委員会（庶務係）  
電話：0267-56-2311



白樺高原  
便り

にミズバシヨウが咲き始めます。可憐なその真っ白な花はとても人気があります。見頃は5月中旬頃までです。



また、ガゼンソウと入れ替わりにミズバシヨウが咲き始めます。可憐なその真っ白な花はとても人気があります。見頃は5月中旬頃までです。

女神湖では、4月に入ると春の訪れをつけるガゼンソウが咲き始めます。

## 白樺高原花便り

# 参観日での御泉水太鼓の発表

教育委員会



3年1組

2月14日の立科小学校参観日に3年1組、4年1組、2組による御泉水太鼓の演奏発表が行われました。この3クラスは、6月から総合的な学習の時間で御泉水太鼓の練習を行ってきました。

立科町の伝統である御泉水太鼓に真摯に向き合い、発表当日は保護者の皆さんに元気な演奏を見せてくれました。



4年1組



4年2組



## 道の駅に早い春が届きました

農林係

立科町の道の駅「女神の里たてしな」に一足早く春が届きました。千葉県からのお客様が道の駅のトイレがきれいであることに感動され、冬の間なかなか花が咲かない立科町に、房総半島から花を送っていただきました。3月14日まで、道の駅に飾らせていただきました。

## 2025年4月～ヨガクラス定期開催

毎週木曜日 はじまるカフェ 2階芦田自由室(立科町芦田2590)にて

美姿勢ヨガ 10時～11時(受付9時50分～)

季節の養生ヨガ 14時～15時(受付13時50分～)

予約制です。ご予約は080-1051-1742 tommy(トミー)まで  
2500円/1回 3回回数券2000円/1回  
ヨガマットは無料でお貸しできます



立科町児童館「こども未来館」は、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、平成10年4月に開館して以来、多くの皆様にご利用いただいています。昨年度は小学生を中心に延べ2万人以上の利用がありました。

平日の午前中は、就学前の子どもさんと保護者の皆さんの憩いの場としての遊び場所の提供し、また、「なかよし広場」などのイベントを通して楽しい交流の場としても利用していただけます。

午後は、放課後児童健全育成事業として、小学生の下校後の居場所として、安心安全な遊び場所を提供しています。また、児童クラブ(学童保育)の機能も併せ持ち放課後児童の指導及び活動の支援を行っています。児童館事業として児童が楽しく遊べる「放課後子ども教室」などの活動も行っています。



### なかよし広場

★対象：就園前の子どもさんと保護者  
★時間：午前10時30分～

なかよし広場は、運動遊びや音楽あそび、楽しいおもちゃの制作や季節の行事など、いろいろな体験を楽しみながら、親子で交流できる場です。

### 放課後子ども教室

放課後子ども教室は、放課後の時間を利用して、子ども達が豊かな体験ができるように地域の皆さんを講師に迎えて開催しています。

「学習教室」「スポーツ教室」「囲碁・将棋教室」

「レクリエーション教室」「わくわく教室」「リズム音楽教室」

「エコ教室」「茶道教室」「手話教室」等々たくさんの教室があります。

・日曜日は町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。ご利用を希望される場合は、利用希望日の2週間前までに児童館に申込みをしてください。



ちびっこ広場「豆まき」



放課後子ども教室「わくわく教室」

お問合せ 立科町児童館／電話0267-56-0248



# たてしな保育園の 子どもたち



## あひる組

お友だちと関わりながらゲーム遊びも楽しめるようになってきました！  
室内でも戸外でも元気いっぱい遊んでいます☆

## りす組

豆まきをしました！  
「鬼はそと～福はうち～」  
みんなで鬼退治！大成功！



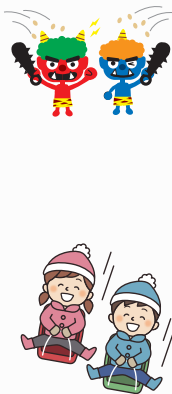
## うさぎ組

参観日がありました♪絵本の読み聞かせ  
楽しかったね♪



## ひよこ1組

寒い日は遊戯室でからだを動かして遊ん  
でいます！跳び箱にのぼったり、マット  
に寝転がったり楽しいな☆



## ひよこ2組

豆まき会では、赤鬼と緑鬼が少しだけ部屋に顔を出してくれました☆  
「鬼さん怖くないよ！」と言っていましたが、いざ  
となると、びっくりしていた子ども達でした。



## 年中組

初めてのそり遊び！大型バスも、そり滑りも、ゴンドラも、  
雪遊びも、全部が楽しく、スペシャルな一日になりました☆



**年長組** たくさんの経験をしてこんなに大きくなりました。4月からは1年生！頑張ります！



## よい歯の表彰式が行われました

2月18日(火)によい歯の表彰式が行われ、2月の3歳児健康診査において虫歯のなかったお子さん13名が表彰されました。

表彰式には、9名のお子さんとその保護者が出席され、両角町長から表彰状と記念品、お祝いの言葉が贈られました。

これからも元気いっぱいの笑顔で過ごせるように、家族みんなで歯を大切にできるとよいですね。

表彰式の集合写真と保護者の皆さんからのコメントは、4月中旬頃まで役場入り口において展示していますので、ぜひご覧ください。



## 総合的な学習の時間発表展を開催しました

2月13日(木)から3月9日(日)にかけて中央公民館ロビーにて、小中学校の児童、生徒が1年間の興味・関心をもとに学習してきた成果を「総合的な学習の時間」発表展で展示しました。

開催期間中は、多くの地域の皆さんにご覧いただきました。



## 「ジュニアEXPO2025 中学生のプレゼンテーション発表会」立科中学校二年生が町の魅力を発表

立科中学校二年生は、修学旅行の事前学習でSDGsについての学習に取り組んできました。

その学習の一環として、2025年日本国際博覧会主催の「ジュニアEXPO2025 中学生のプレゼンテーション発表会」に応募し、発表ステージに立つ機会を得ました。

さる2月24日(月)大阪市で発表会が行われ、大勢の皆さんの前で、堂々と自分たちの思いを伝えてくれました。審査の結果、飯嶋姫菜さん、田口暖菜さん、真瀬垣惺那さん、井出侑希さんのグループが入賞を果たしました。

発表を終えた生徒たちは、学習の充実をふり振り返りながら、立科町の魅力を知り、良さや課題を理解できたこと、そして、私たちの声で伝えられたことを嬉しそうに語ってくれました。「私たちの“自慢の町 立科”」をさらに発信し続けたいと語ってくれる姿が印象的でした。



(2月19日(水) 町長表敬訪問)



# 4月町民カレンダー

行事予定		保健・介護
2	水	立科町消防団新幹部新入団員任命式 たてしな保育園入園式
4	金	立科小学校入学式・立科中学校入学式
6	日	スポーツ少年団開講式 春の全国交通安全運動～15日(出)
7	月	蓼科高等学校入学式
13	日	立科町消防団幹部・新入団員合同訓練
18	金	赤ちゃん相談室
21	月	結核検診 ～23日(水)
23	水	親子にこここ教室(要申込)
25	金	乳児健診 4・5か月児(R6.11月～12月生) 10・11か月児(R6.5月～6月生) 1歳6か月児健診(R5.7月～10月生)
26	土	県市町村対抗駅伝大会

### 各種相談日

- 結婚情報センター相談会  
4月13日(日)  
午後1時30分～3時30分  
場 所：老人福祉センター  
◎立科町社会福祉協議会  
電話0267-56-1825
- 無料法律相談  
4月18日(金)  
午後1時30分～4時30分  
場 所：老人福祉センター  
相談員：宗宮英俊弁護士  
川合登巳雄心配ごと相談員  
◎立科町社会福祉協議会  
電話0267-56-1825



## 4月の納税

- 固定資産税(第1期)
- 介護保険料：普通徴収(第1期)

### 連絡先

立科町役場電話0267-56-2311(代表)  
FAX0267-56-2310

蓼科出張所(女神湖体育館)	電話0267-55-6201
中央公民館(事務室)	電話0267-88-8417
たてしな保育園	電話0267-56-0022
こども未来館(児童館)	電話0267-56-0248
老人福祉センター	電話0267-56-1825
立科温泉 権現の湯	電話0267-56-0606

### 夜間・休日の急な病気やケガの相談

こども医療電話相談(毎日19時～翌8時) #8000  
ダイヤル回線・IP電話の場合は 026-235-1818

救急安心センター(平日19時～翌8時 土日祝日24時間) #7119  
ダイヤル回線・IP電話の場合は 026-231-3021

### 町のデータ2月 2月1日～2月28日の状況

人口 3月1日現在(2月28日届出まで) ( )内は前月比

人口	6,658 (-10)	出生	2
男	3,313 (-3)	死亡	9
女	3,345 (-7)	転入	22
世帯数	2,909 (-11)	転出	25

### 気象

		今年	平年値
気温	平均	-1.6℃	-1.2℃
	最高極日	16.0℃/28日	19.4℃/R 3
	最低極日	-13.4℃/21日	-20.7℃/S 56
降水量		6.5mm	35.9mm
降水量(1月～)		15.0mm	69.6mm
日照時間		201.2時間	182.3時間

### 救急

	出動件数		年間累計			火災		年間累計	
	発生件数	年間累計	発生件数	年間累計		発生件数	年間累計		
交通事故	0	4	建物火災	0	0				
その他	47	90	その他	0	2				
合計	47	94	合計	0	2				

### 休日緊急当番医 ●午前9時～午後5時(歯科午前9時～正午)

6	日	こどもクリニックこもろ	小諸市	0267-31-0086
		荻原医院	佐久市岩村田	0267-67-2051
		佐久平整形外科クリニック	佐久市岩村田	0267-66-7150
		山口歯科医院西小諸診療所	小諸市	0267-24-8148
13	日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
		小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		こすも内科クリニック	佐久市平賀	0267-88-7211
		しのはら形成・皮ふクリニック	佐久市岩村田	0267-67-8825
		中山歯科クリニック	御代田町	0267-32-2000
20	日	小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		小松耳鼻咽喉科クリニック	佐久市岩村田	0267-66-6300
		たむらペインクリニック	佐久市臼田	0267-82-3981
		関歯科クリニック	小諸市	0267-25-3456
27	日	高橋医院	佐久市望月	0267-53-2366
		武重医院	小諸市	0267-22-0171
		中澤眼科クリニック	佐久市中込	0267-62-0157
		よこみぞ歯科クリニック	御代田町	0267-32-3938
29	火	岩下医院	立科町	0267-56-3908
		A iクリニック	小諸市	0267-25-0555
		安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
		ねむの木公園クリニック	佐久市佐久平駅北	0267-67-8866
		松永歯科医院	小諸市	0267-23-8488

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、新聞または当番医に直接確認のうえ、受診してください。